

2025年大阪・関西万博

公式キャラクター入りナンバープレート（原動機付自転車用）を交付します！

羽曳野市では、2025年大阪・関西万博の機運醸成を目的として、公式キャラクター「ミyakミyak」とロゴがデザインされた原動機付自転車用のナンバープレートを令和5年8月15日(火)から交付します。

※既存のナンバープレート（通常もしくはご当地ナンバープレート）を持っている方は、1台につき1回に限り、万博ナンバープレートに交換することができます。新規登録の方は、既存のナンバープレートと万博ナンバープレートの3種類から選択できます。

【交付開始日】

8月15日(火) 9:00～受付開始

【場所】

市役所税務課（本館1階⑧番窓口）

【対象】

羽曳野市内を主たる定置場とする、下記の対象車種を所有する方で、万博ナンバープレートの交付を希望する方

【申込】

1. 新規登録の場合

届出（来庁）者の本人確認書類、販売証明書または廃車証明書（再登録用）
※販売証明書（中古車）の場合は上記に加え、古物商許可証（コピー可）、車台番号の写真または石ずりも必要となります。

2. 既存のナンバープレートから交換する場合

届出（来庁）者の本人確認書類、申告済証、交付済みのナンバープレート
※納税義務者（基本は所有者）または同一世帯の親族以外の方が窓口に来られる際は委任状が必要です。（羽曳野市外にお住まいの方は、同一世帯の親族であっても委任状が必要です。）※同時に名義変更される場合は、旧所有者が自筆した譲渡証明書が必要です。旧所有者が法人の場合は、法人の代表者印（実印）を押してください。

【費用】

交付手数料無料

希望番号指定および予約等はできません。受付順に交付します。
法人名義および羽曳野市外に住民登録のある方など、上記以外の登録に必要な書類などについては、下記問合せ先にご連絡ください。

【交付枚数】

合計 300 枚の限定交付

番号は1番からではなく、既存のご当地ナンバープレートの続きから交付します。（ただし、「4」を含む番号は作成除外）

【対象車種】

原動機付自転車第一種（50cc以下または定格出力0.6Kw以下のもの）220枚（羽曳野市A 2773～・白）

原動機付自転車第二種乙（90cc以下または定格出力0.8Kw以下のもの）15枚（羽曳野市B 122～・黄）

原動機付自転車第二種甲（125cc以下または定格出力1Kw以下のもの）65枚（羽曳野市C 1211～・桃）

※既存のナンバープレートとの交換の場合、元の番号を引き継ぐことはできません。なお、自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要な場合がありますので、事前に加入保険会社にご確認ください。

※書類に不備がある場合は、受け付けできません。

※令和5年8月15日の1日限定で万博ナンバープレートを配布するというものではなく、在庫がある限り交付いたします。交付日初日は通常より受付やナンバープレートの交付に時間を要することが予想されます。

※混雑時に「万博ナンバープレートの手続き」と「その他税務課での手続き」を同時にする場合は、別々での受付になります。



詳しくはコチラ→



【問合せ】税務課（市役所本館1階⑧番窓口 内線：1570・1571）